

かいらん

各 位

昭和村総務課

オートマ車踏み間違い事故防止装置整備費の一部を補助します

村では、近年発生が多くなっているアクセルとブレーキペダルの踏み間違い事故を未然に防ぐため、オートマチック車におけるアクセルとブレーキペダルの踏み間違いによる急発進を防止する装置を整備した場合、費用の一部を補助しております。

踏み間違いによる交通事故を減らすため、整備についてご検討いただき、整備を行う場合は下記の事項を踏まえ、書類を役場総務課までご提出ください。

★補助対象者★

- ・村内に住まれている方で、満65才以上の方。
- ・自ら使用する自動車であり、申請者と車検証の使用者が同じであること。
- ・村税、使用料等を滞納していない方であること。

裏面へ 続く

★申請に必要なもの★

- ・補助金交付申請書【役場にあります】
- ・見積書の写し
- ・自動車検査証の写し【申請者名義】
- ・自動車運転免許証の写し
- ・その他村長が必要と認める書類

※整備をする前に必ず申請書類を提出してください。

★補助金交付額★

- ・費用の3分の2以内の額とし、6万円を上限とする。
- ・補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。



※不明な点がございましたら、下記連絡先までお問合せください。

昭和村役場 総務課 防災安全係 0278-25-3451